

議案第 19 号

令和 7 年度留萌市港湾事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度留萌市の港湾事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 39 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 119,391 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 19 日提出

留萌市長 益 田 克 己

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		45,967	△3,287	42,680
	1 使用料	45,967	△3,287	42,680
2 繰入金		68,463	2,679	71,142
	1 繰入金	68,463	2,679	71,142
3 市債		5,000	△100	4,900
	1 市債	5,000	△100	4,900
4 諸収入		0	669	669
	1 雑入	0	669	669
歳 入 合 計		119,430	△39	119,391

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾施設費		68,133	△39	68,094
	1 港湾施設費	68,133	△39	68,094
歳 出 合 計		119,430	△39	119,391

歳入歳出補正予算事項別明細書

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
船舶給水栓補修事業	補正前 千円 5,000	普通貸借 又は登録債	%以内 5.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の資金の場合はその債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により償還年限の変更、繰上償還又は、低利に借り換えすることができる。
	補正後 4,900			

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	45,967	△3,287	42,680
2 繰入金	68,463	2,679	71,142
3 市債	5,000	△100	4,900
4 諸収入	0	669	669
歳入合計	119,430	△39	119,391

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設費	68,133	△39	68,094
歳出合計	119,430	△39	119,391

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	道支出金	地方債	その他	
		△100	△3,287	3,348
0	0	△100	△3,287	3,348

2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補正額	計
1	使用料及び手数料	45,967	△3,287	42,680
1	使用料	45,967	△3,287	42,680
1	1 港湾使用料	45,967	△3,287	42,680
2	繰入金	68,463	2,679	71,142
1	繰入金	68,463	2,679	71,142
1	1 一般会計繰入金	68,463	2,679	71,142
3	市債	5,000	△100	4,900
1	市債	5,000	△100	4,900
1	1 市債	5,000	△100	4,900
4	諸収入	0	669	669
1	雑入	0	669	669
1	1 雑入	0	669	669

(港湾事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1	1 港湾施設用地使用料	△5,537
3	3 引船使用料	2,250
1	1 一般会計繰入金	2,679
1	1 港湾債	△100
1	1 消費税還付金	669

